

津山市は 消滅しない



津山新星会議
小椋 多

移住

問 昨年5月に発表された増田レポートにより、「地方消滅論」が大きく注目されているが、都市住民の若者を中心に農山村への関心が高まっており、移住・定住の動きが活性化している。「田園回帰」という現象が、顕著になってきている。この潮流をどのように捉えているのか。

答 基礎自治体がそれぞれの地域に存在している限り、また市民が地域に住み続ける意志を持つ限り、自治体は決して消滅することはない。津山市は都市機能と豊かな自然が調和する、住みやすくすば



市内の田園風景

らしいまちであり、この魅力を強力に発信し、産業の活性化により働く場を確保し、若者が安心して住み続けられるまちづくりを行うことにより地域の活力を維持し、少子化と人口減少を克服したい。

子どもの教育と貧困対策はどうなっているのか



公明党
津山市議団
広谷桂子

教育・子育て

問 津山市において子どもの教育と貧困の実態は。ひとり親の就労支援は。

答 厚生労働省の調査によると子どもの貧困率が16.3%（2012年）と過去最悪。国を挙げて貧困対策が進められているが、実態は把握しにくく、現状はもっと深刻である。

津山市では求職中のひとり親に対して積極的に働きかけ、自立支援プログラム等により、就労につながる支援を行っている。

地方創生

問 女性の活躍と地方創生で具体的な取り組みは。

答 「第3次つやま男女共同参画さんさんプラン」においてワーク・ライフ・バランスの実現を推進。事業所を対象に啓発講座の開催や企業への出前講座を実施。

子育て

問 妊娠から育児まで切れ目なく支援する「津山版ネウボラ」を整備してみても。

答 妊娠、出産、育児等の不安を丁寧聞き取り、より高い支援を検討している。



空き家対策について



津山誠心会議
中島完一

空き家対策

問 今年5月に完全施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、市町村に対し、空き家等対策計画の策定が求められているが、津山市はいつまでに計画を策定し、対策を講じていくのか。

答 国から示された空き家等に関する基本指針やガイドラインに基づき、本年度中に空き家に関する条例を制定し、平成28年度中には、国の特別措置法に基づいた協議会を設置する。管理不良な空き家に関する適正管理や、管理状態の良好な空き家についても幅広い観点からの活用策を盛り込ん



だ空き家対策計画にしたい。現在、町内会等の公園など公共的な利用をされている土地については、固定資産税等の減免も一部適用されていることから、減免制度についても、協議会の中で議論したい。